

目次

刊行の辞
 テキスト刊行の趣旨
 はじめに

第1章 医療的ケアとは 1

はじめに

第1節 医療行為とは何か 4

- 1 司法判断 4
 - 医師が行う医行為 診療補助行為と医業類似行為 なぜ本人や家族による医行為は許容されるのか
- 2 行政判断 13
 - 医行為に関する行政判断 医行為に関わる混乱や矛盾の例

第2節 「喀痰吸引等」の医療的ケア 21

- 1 「喀痰吸引等」の法定化 21
 - 「喀痰吸引等」の法定化に至る経緯 「喀痰吸引等」の法定化
- 2 「喀痰吸引等」制度の概要 23
 - 「喀痰吸引等」の範囲 2つの資格 「喀痰吸引等」のカリキュラム 「喀痰吸引等研修」の修得審査 登録事業者
- 3 「喀痰吸引等」に係る連携 30
 - 「喀痰吸引等」に係る連携 「喀痰吸引等」の適応事業と報酬

第3節 医療過誤と無資格者による医業 38

- 1 医療過誤 38
 - 民事責任 刑事責任 行政責任
- 2 無資格者が医行為を行った場合 42

第4節 医療行為に関わる問題の本質 44

- 1 問題の本質 44
 - 医行為ではない行為の例示 測定・検査について 治療・処置について 問題の本質
- 2 合理的解決策 47
 - 安全第一 要介護者のニーズ 重要なのはコンピタンス

はじめに

第1節 口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引…… 55

1 口腔内吸引 55

口腔内吸引の目的と必要性 看護職との連携 口腔内吸引の実際 口腔内吸引時のリスクと安全確保 緊急時(急変・事故)の対応

2 鼻腔内吸引 61

鼻腔内吸引の目的と必要性 鼻腔内吸引の実際 考えられるリスク

3 気管カニューレ内部の吸引 64

気管カニューレ内部の吸引の目的と必要性 痰の吸引に伴うケア 気管カニューレ内部の吸引の実際 考えられるリスク 人工呼吸器装着者に必要な支援

第2節 経管栄養…… 72

1 消化器系のしくみと働き 72

消化器系器官の役割と機能 嚥下のしくみ 消化と吸収によくみられる消化器症状

2 経管栄養法とは 75

経管栄養が必要な状態 経管栄養のしくみと種類 経管栄養で注入する栄養剤(流動食)とその種類

3 経管栄養法の技術と実際 76

経管栄養の必要物品 必要物品の清潔保持 経管栄養の手順の実際 子どもの経管栄養

4 経管栄養によって生じる危険と対処 80

経管栄養法の留意点・医療職との連携の重要性 具体的な対処の仕方

5 経管栄養による感染症とその予防 81

消化器感染について 経管栄養法における感染の予防 口腔ケアの重要性

第3章 医療的生活支援技術
：医行為ではないとされる11項目の実践 85

はじめに

第1節 バイタルサインとパルスオキシメータの測定…… 87

はじめに：介護福祉士が行うことのできるバイタルサインの測定とは バイタルサインとは

| | | |
|---|-------------|---------------------------|
| 1 | 体 温 | 88 |
| | 体温とは | 体温調節のしくみ 体温計 体温測定方法 |
| 2 | 脈 拍 | 92 |
| | 脈拍とは | 心臓の構造と心臓拍動の調節のしくみ 脈拍の測定 |
| | 脈拍の観察 | |
| 3 | 呼 吸 | 96 |
| | 呼吸とは | 呼吸の構造と働き 呼吸運動 呼吸の測定 呼吸の観察 |
| 4 | 血 圧 | 99 |
| | 血圧とは | 血圧の高さを調節するもの 最高血圧と最低血圧 |
| | 血圧計の種類 | 血圧の測定 |
| 5 | パルスオキシメータ | 103 |
| | パルスオキシメータとは | パルスオキシメータでの測定の実際 |
| | 測定の留意点 | パルスオキシメータでの測定のリスクと医療職との連携 |

第2節 創傷の処置とガーゼ交換…………… 106

はじめに：介護福祉士の行うことのできる創傷処置とガーゼ交換とは

| | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 創傷部の処置の目的 | 106 |
| 2 | ガーゼ交換の目的 | 107 |
| 3 | 清潔操作 | 107 |
| 4 | 創傷処置, ガーゼ交換の実際 | 108 |
| 5 | 医師の判断を伴うガーゼ交換（気管カニューレ, 褥瘡） | 109 |
| | 気管カニューレ部位 | 褥瘡部 |
| 6 | 考えられるリスクと医療職との連携 | 111 |

第3節 服薬に関する支援…………… 112

はじめに：介護福祉士の行うことのできる医薬品の使用の介助とは

| | | |
|---|---------------|------------------------|
| 1 | 意 義 | 112 |
| 2 | 薬の理解 | 113 |
| | 適用方法の種類 | 薬の動態 薬の作用 薬の保管方法 |
| | 与薬時の留意点 | |
| 3 | 与薬の支援 | 116 |
| | 日常生活への影響 | 身体状況に応じた支援 経口与薬 口腔 |
| | 内・舌下与薬 | 経皮与薬 点眼 点鼻 |
| 4 | グリセリン浣腸・坐薬の支援 | 122 |
| | グリセリン浣腸 | 坐薬 |
| 5 | 職種間の役割と連携 | 124 |
| | 医師の役割 | 薬剤師の役割 看護師の役割 介護福祉士の役割 |

第4節 清潔に関する支援 127

1 爪切り 127

はじめに：介護福祉士が行うことのできる爪切りとは 爪切りの目的 糖尿病のある人の爪切り 爪切りの実際 医療職との連携

2 口腔ケア 129

はじめに：介護福祉士が行うことのできる口腔ケアとは 口腔ケアの目的 口腔ケアの実際 口腔ケアに伴うリスク 職種間の連携

3 耳垢の除去 132

はじめに：介護福祉士が行うことのできる耳垢除去とは 耳垢除去の目的と必要性 耳垢除去の実際 考えられるリスク 医療職との連携

第5節 排泄に関する支援 135

1 パウチにたまった排泄物の除去 135

はじめに：介護福祉士が行うことのできるパウチにたまった排泄物の除去とは 人工肛門・尿路（ストマ）パウチにたまった排泄物の除去の目的 パウチにたまった排泄物の除去の実際 考えられるリスクと医療職との連携

2 自己導尿 138

はじめに：介護福祉士が行うことのできる自己導尿の補助とは 自己導尿とその目的 自己導尿の補助の実際 自己導尿補助のリスクと医療職との連携

確認コーナー解答

索引